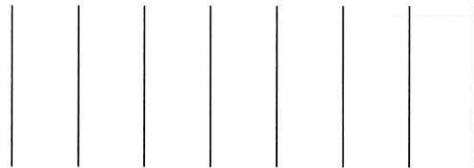
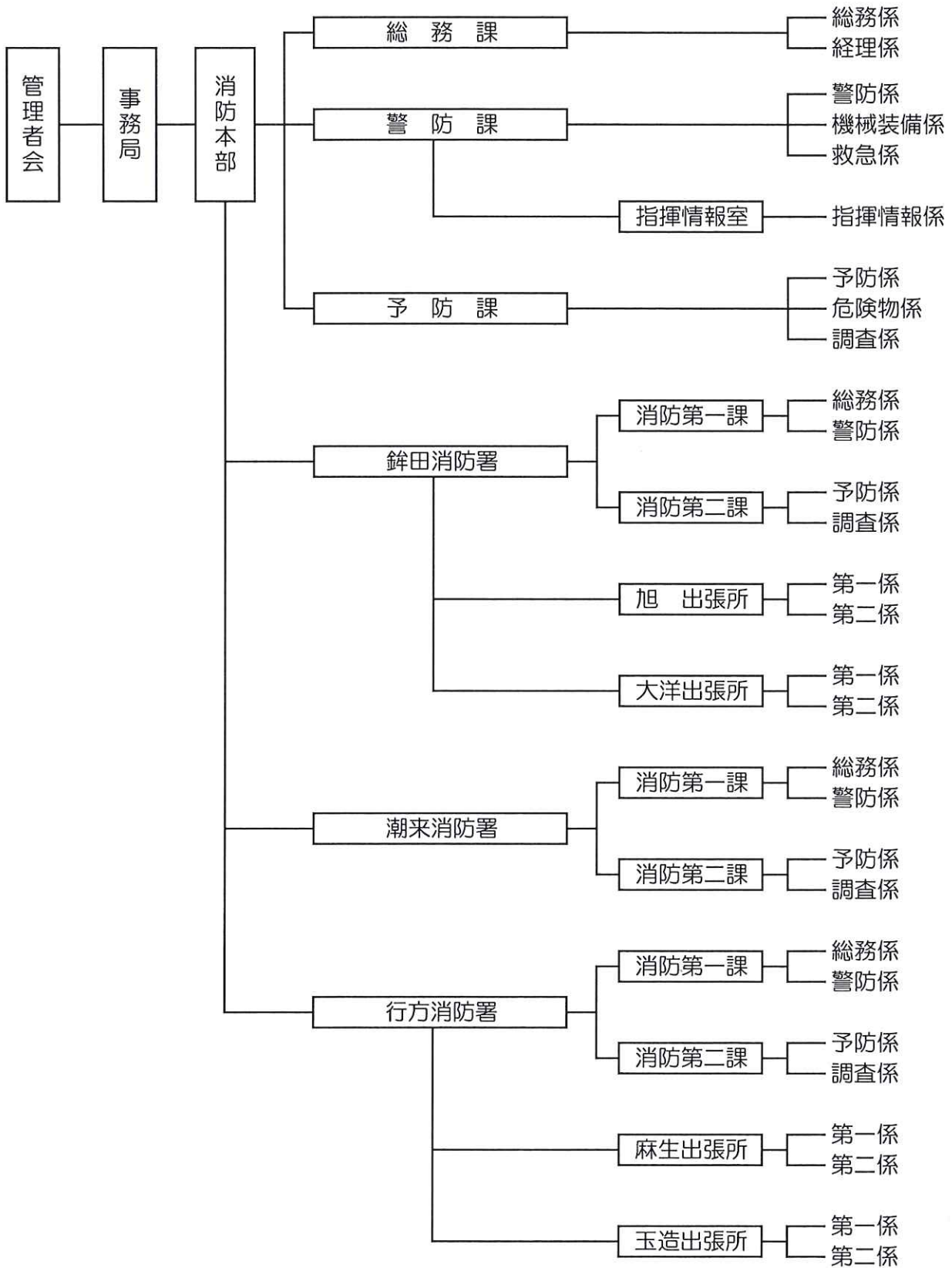


總務關係



消防本部・消防署行政組織図



課名	係名	分 担 事 務
警 防 課	警 防 係	(1) 消防計画の策定に関すること。 (2) 水・火災等の警戒防ぎよに関すること。 (3) 訓練及び演習の計画指導に関すること。 (4) 消防地理水利に関すること。 (5) 消防相互応援協定に関すること。 (6) 災害現場指揮及び現場支援に関すること。 (7) 国民保護法制に関すること。 (8) 消防団との連絡調整に関すること。 (9) 震災対策に関すること。 (10) 災害等の被害調査に関すること。 (11) 救助活動に関すること。 (12) 緊急消防援助隊に関すること。 (13) 特殊災害対策に関すること。 (14) その他、課内他の係に属さないこと。
	機 械 装 備 係	(1) 消防機械器具の配置に関すること。 (2) 消防機械器具の企画及び改善に関すること。 (3) 消防装備に関すること。 (4) 救急用資器材の整備及び維持管理に関すること。 (5) 機関員の技能管理に関すること。 (6) 消防車両等の事故に関すること。 (7) その他、消防機械器具及び消防装備に関すること。
	救 急 係	(1) 救急活動に関すること。 (2) 医療機関との連絡調整に関すること。 (3) 応急手当の普及に関すること。 (4) メディカルコントロール協議会に関すること。 (5) 救急医薬品に関すること。 (6) 救急隊員の救急技術の向上に関すること。 (7) 救急訓練及び活動基準に関すること。 (8) 救急統計に関すること。 (9) その他救急業務に関すること。
	指 揮 情 報 室	(1) 災害発生通報の受け付け及び出場指令に関すること。 (2) 消防部隊の運用及び救急管制に関すること。 (3) 気象情報の収集及び伝達に関すること。 (4) 災害時の関係機関との連絡調整に関すること。 (5) 火災警報及び消防情報に関すること。 (6) その他通信指令に関すること。 (7) 通信施設等の維持管理に関すること。 (8) 災害通信の運用及び通信統制の指導に関すること。 (9) 救急医療情報システムの運用に関すること。 (10) 防災行政無線の運用に関すること。 (11) ひとり暮らし老人等緊急通報システムに関すること。 (12) 通信統計に関すること。

消 防 署 事 務 分 掌

課 名	係 名	分 担 事 務
消 防 第 一 課	総務係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 行事及び会議に関すること。 (2) 公印に関すること。 (3) 文書に関すること。 (4) 渉外に関すること。 (5) 消防報道に関すること。 (6) 署史に関すること。 (7) 証明事務に関すること。 (8) 情報公開及び個人情報の保護に関すること。 (9) 職員の健康管理に関すること。 (10) 公務災害補償に関すること。 (11) 諸手当に関すること。 (12) 消防職員委員会に関すること。 (13) 福利厚生に関すること。 (14) 勤務評定及び人事記録に関すること。 (15) 職員の配置, 表彰, 服務及びその他身分に関すること。 (16) 教養及び研修に関すること。 (17) 事務事業等の計画及び総合調整に関すること。 (18) 予算及び経理に関すること。 (19) 職員の費用弁償に関すること。 (20) 物品の出納管理に関すること。 (21) 庁舎施設の維持管理に関すること。 (22) 鹿行消防職員互助会に関すること。 (23) 職員の給貸与品に関すること。 (24) その他, 他の係に属さないこと。
	警防係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 水・火災等の警戒防ぎよに関すること。 (2) 訓練及び演習に関すること。 (3) 消防地理水利の調査に関すること。 (4) 国民保護法制に関すること。 (5) 消防団との連絡調整に関すること。 (6) 震災対策に関すること。 (7) 災害等の被害調査に関すること。 (8) 救助活動に関すること。 (9) 緊急消防援助隊に関すること。 (10) 特殊災害対策に関すること。 (11) 気象観測に関すること。 (12) 消防機械器具の運用及び維持管理に関すること。 (13) 消防通信施設の運用及び維持管理に関すること。 (14) 機関員の技能に関すること。 (15) 消防車両等の事故に関すること。

<p style="text-align: center;">消 防 第 一 課</p>	<p style="text-align: center;">警防係</p>	<ul style="list-style-type: none"> (16) 救急活動に関する事。 (17) 医療機関との連絡調整に関する事。 (18) 応急手当の普及に関する事。 (19) メディカルコントロール協議会に関する事。 (20) 救急医薬品に関する事。 (21) 救急隊員の救急技術の向上に関する事。 (22) 救急用資器材の維持管理に関する事。 (23) 救急医療情報システムの運用に関する事。 (24) 救急の統計に関する事。 (25) その他救急業務に関する事。
<p style="text-align: center;">消 防 第 二 課</p>	<p style="text-align: center;">予防係</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 火災予防の措置命令に関する事。 (2) 建築確認の同意に関する事。 (3) 消防用設備等の設置指導及び検査に関する事。 (4) 予防関係申請及び各種届出の処理に関する事。 (5) 危険物に関する事。 (6) 防火思想の普及に関する事。 (7) 消防広報及び広聴に関する事。 (8) 予防の統計に関する事。 (9) 査察指導に関する事。 (10) 違反処理に関する事。 (11) 防火管理に関する事。 (12) 防火対象物定期点検報告制度に関する事。 (13) 表示制度に関する事。 (14) 民間防火組織の育成指導に関する事。 (15) 査察関係の統計に関する事。
	<p style="text-align: center;">調査係</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 火災原因及び損害の調査に関する事。 (2) 火災の統計に関する事。 (3) 火災の報告に関する事。 (4) 火災調査資料の収集に関する事。

出張所事務分掌

第一係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文書の収受, 保存に関する事。 (2) 庁舎の維持管理に関する事。 (3) 物品の出納管理に関する事。 (4) 職員の福利厚生, 教養訓練, 服務に関する事。 (5) 職員の諸手当に関する事。 (6) 火災, 災害等の警戒及び防衛活動に関する事。 (7) 消防地理水利に関する事。 (8) 消防団の訓練指導に関する事。 (9) 訓練に関する事。 (10) 救急活動に関する事。 (11) 通信機器の運用及び維持管理に関する事。 (12) 車両並びに機械器具の維持管理に関する事。 (13) その他, 他の係に属さない事。
第二係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出に関する事。 (2) 防火指導及び防火相談に関する事。 (3) 査察指導に関する事。 (4) 火災原因及び損害(火災調査規程別記第1火災処理基準3号処理に該当する火災)の調査に関する事。

職員定数及び実数並びに配置状況

(平成31年4月1日現在)

階級別 所属別	合計	消 防 吏 員								事務職員
		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
定 員	226									
消 防 本 部	消防長事務取扱	1	1							
	総務課	7		1	1	1	2			2
	警防課	17		1	3	5	5	1	2	
	予防課	5		1	1	2	1			
	消防学校派遣	1				1				
	いばらき消防センター派遣	3				1	1	1		
計	34									
部 鉾	署 長	1		1						
	課 長	2			2					
	総務係	12				3	2	2	5	
	警防係	9				2	2	1	4	
	予防係	12					2	3	2	5
	調査係	8					3	1	2	2
計	44									
消 防 署	旭出張所 所長	1			1					
	旭出張所 第一係	6				1	3		2	
	旭出張所 第二係	5				2		2	1	
	計	12								
	大洋出張所 所長	1			1					
	大洋出張所 第一係	5				2	2	1		
大洋出張所 第二係	6				1	2	2	1		
計	12									
潮 来 消 防 署	署 長	1		1						
	課 長	2			2					
	総務係	12			1	1	2		8	
	警防係	12				2	3	1	6	
	予防係	10				3	2	4	1	
	調査係	6				2	2	1	1	
計	43									
行 方	署 長	1		1						
	課 長	2			2					
	総務係	15			1	1	3		10	
	警防係	10				3	1	3	3	
	予防係	10				2	3	3	2	
	調査係	6				2	2		2	
計	44									
消 防 署	麻生出張所 所長	1			1					
	麻生出張所 第一係	6				2	1	2	1	
	麻生出張所 第二係	5				1	2	2		
	計	12								
	玉造出張所 所長	1			1					
	玉造出張所 第一係	6				1	1	3	1	
玉造出張所 第二係	5				2	2		1		
計	12									
実員合計	212	1		6	18	48	48	32	58	2

※実員合計は、消防長事務取扱及び再任用職員を除く。

消 防 職 員 の 階 級 別 年 齢 状 況

(平成31年4月1日現在)

階 級 年 齢	合 計	消防正監	消防監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補 士	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	事務職員
～ 19歳	10								10	
20歳 ～ 24歳	42							4	38	
25歳 ～ 29歳	45						9	25	10	1
30歳 ～ 34歳	29					3	23	3		
35歳 ～ 39歳	45					29	16			
40歳 ～ 44歳	23				7	16				
45歳 ～ 49歳	15	※1		4	10					1
50歳 ～ 54歳	3			2	1					
55歳 ～ 59歳										
合 計	212	※1		6	18	48	48	32	58	2
平均年齢	31.83歳									

※ 消防長事務取扱(行方市長)

消 防 職 員 の 階 級 別 勤 続 年 数

(平成31年4月1日現在)

階 級 年 数	合 計	消防正監	消防監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補 士	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	事務職員
～ 4年	63	※1						10	53	
5年 ～ 9年	42						15	21	5	1
10年 ～ 14年	30					10	19	1		
15年 ～ 19年	43				1	29	13			
20年 ～ 24年	15				5	9	1			
25年 ～ 29年	11			1	9					1
30年 ～	8			5	3					
合 計	212	※1		6	18	48	48	32	58	2

※ 消防長事務取扱(行方市長)

消防職員の教育状況

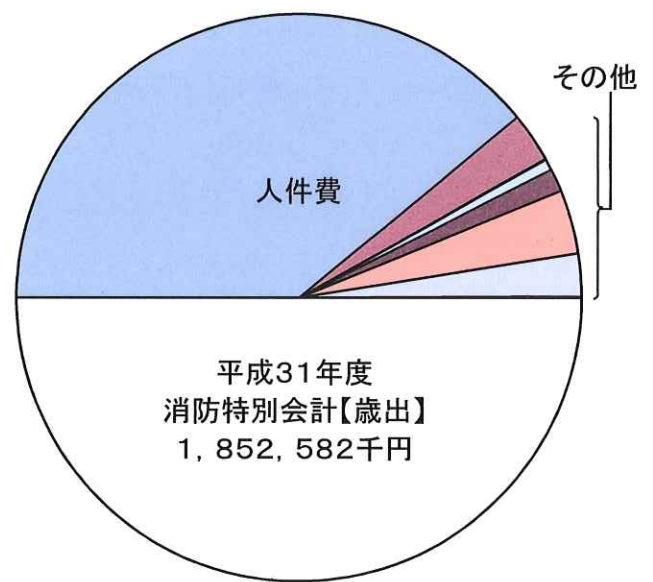
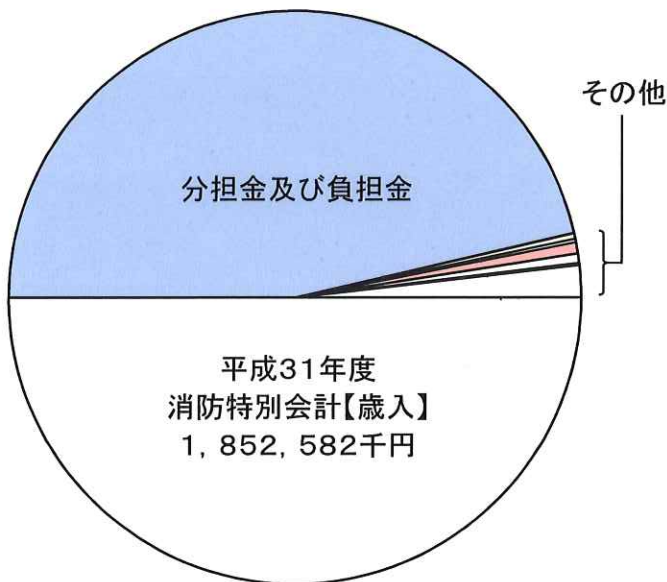
(平成31年4月1日現在)

教育名		年度別	S50~H25	26	27	28	29	30	合計	
消防大学校	上級幹部科								0	
	幹部研修科								0	
	警防科		3						3	
	予防科		1				1		2	
	救急科		2						2	
	救助科		4			1			5	
	危険物科		1						1	
	火災調査科		3						3	
	火災調査講習会		4						4	
救急救命士研修課程		26	2	2	2	2	2	36		
茨城県立消防学校	初任教育		207	11	12	9	15	18	272	
	専科教育	警防課程		12	1	1	1	1	1	17
		水防課程								0
		無線課程		8						8
		予防科		24						24
		予防査察科		20		1		1		22
		危険物科		14	1		1		1	17
		火災調査科		68	1	1	1	1	1	73
		救急普通課程		74						74
		救急Ⅱ課程		51						51
		救急科		119	5	6	6	5	5	146
	救助科		40	3	3	3	1	1	51	
	育幹部教育特別	特殊災害科		27	3	1	1	1	1	34
		初級幹部科		13						13
中級幹部科			16						16	
上級幹部科			10						10	
学校	現任教育		8						8	
	水難救助課程			2	1	1	1	1	6	
	梯子車運用課程		4						4	
	救急情報課程		3						3	
	操法指導研修会		23	2	2	2	2	1	32	
	気管挿管講習会		2						2	
校育	薬剤投与講習会		5						5	
合計			792	31	30	28	31	32	944	

平成31年度消防特別会計当初予算の状況

歳入		
分担金及び負担金	1,718,402 千円	92.8%
その他	使用料及び手数料	718 千円 0.1%
	国庫支出金	11,768 千円 0.6%
	県支出金	7,300 千円 0.4%
	財産収入	88 千円 0.0%
	繰入金	23,000 千円 1.2%
	繰越金	20,000 千円 1.1%
	諸収入	4,206 千円 0.2%
	組合債	67,100 千円 3.6%
	合計	1,852,582 千円

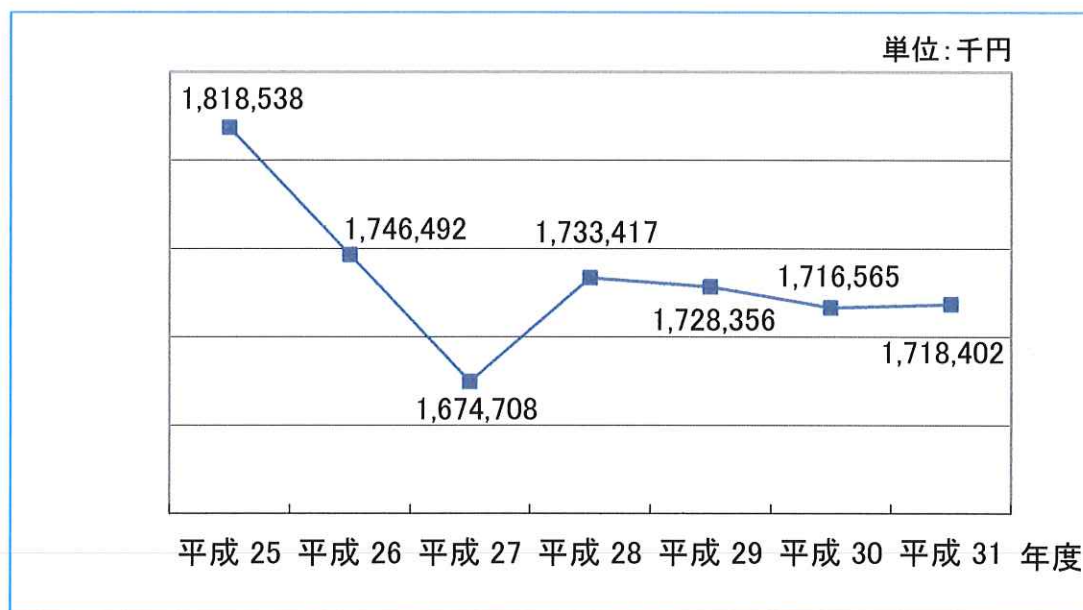
歳出		
人件費	1,445,941 千円	78.1%
その他	物件費	104,168 千円 5.6%
	維持補修費	2,041 千円 0.1%
	扶助費	24,000 千円 1.3%
	補助費等	47,732 千円 2.6%
	普通建設事業費	135,187 千円 7.3%
	積立金	89 千円 0.0%
	公債費	90,924 千円 4.9%
	予備費	2,500 千円 0.1%
	合計	1,852,582 千円



人口・世帯当たりの消防費

区分	消防歳出予算額	消防費	
		人口1人当たり	1世帯当たり
平成25年度	1,896,050 千円	15,997 円	45,394 円
平成26年度	1,925,727 千円	16,307 円	44,779 円
平成27年度	1,956,584 千円	16,762 円	45,391 円
平成28年度	1,946,269 千円	16,818 円	44,716 円
平成29年度	1,829,816 千円	15,948 円	41,581 円
平成30年度	1,794,270 千円	15,873 円	40,752 円
平成31年度	1,852,582 千円	16,542 円	41,570 円

負 担 金 の 推 移



構成市	29年度	30年度	31年度
潮来市	千円 420,305	千円 425,574	千円 429,753
行方市	579,297	572,323	572,816
鉾田市	728,754	718,668	715,833
合計	1,728,356	1,716,565	1,718,402

構成市の平成30年度消防財政状況

項目 区分	平成30年度 一般会計 当初予算額 (A)	平成30年度 消防費 当初予算額 (B)	比較 (B)/(A) ×100	平成29年度 消防費基準 財政需要額 (C)	平成30年度 広域消防負担 金及び負担率 (D)	比較 (D)/(C) ×100	基準財政需要 額と消防費予算 額との比較 (B)/(C) × 100
	千円	千円	%	千円	千円	%	%
潮来市	12,753,000	963,106	7.55%	474,679	425,574 24.79%	89.66%	202.90%
行方市	16,460,000	1,467,714	8.92%	638,362	572,323 33.34%	89.65%	229.92%
鉾田市	21,870,000	1,908,065	8.72%	798,658	718,668 41.87%	89.98%	238.91%
合計	51,083,000	4,338,885	(平均) 8.40%	1,911,699	1,716,565 100.00%	(平均) 89.76%	(平均) 223.91%